

熊本市下水道施設管理における
官民連携手法検討業務委託
基本仕様書

令和 7 年(2025 年)4月

熊本市上下水道局

維持管理部 水再生課

基本仕様書

1. 業務委託名

熊本市下水道施設管理における官民連携手法検討業務委託

2. 目的及び概要

令和10年度に契約期間が終了する熊本市東部浄化センター、南部浄化センターと西部浄化センターの包括的民間委託の次期契約に向け、市全域の施設管理手法を見直すとともに、ウォーターPPPをはじめとする官民連携事業の導入可能性を調査し、次期事業手法(案)を作成する。併せて今後20年程度の下水道施設管理及び下水道事業運営の最適化に向けた熊本市型の維持管理体制・手法(官民連携)のロードマップ(案)を作成することを目的とする。

3. 業務の対象範囲

熊本市下水道全施設

※〈参考〉令和5年度末時点

- ・処理場施設:5箇所
- ・ポンプ場施設:37箇所
- ・管路施設(マンホールポンプ場含む):L=2,747 km

4. 業務内容

(1) 資料の収集・整理

官民連携手法の検討を行う上で必要となる情報を収集・整理する。現地調査が必要な場合は調査職員と調整すること。

主な貸与資料は以下とするが、必要な資料については適宜調査職員と調整すること。

- ①熊本市公共下水道事業計画書
- ②熊本市公共下水道事業全体計画
- ③熊本市上下水道事業経営戦略
- ④熊本市下水道事業マネジメント基本構想検討業務委託(第683号)
- ⑤下水道管路施設包括的民間委託導入可能性等調査業務委託(第20-108号)
- ⑥包括委託報告書など維持管理実績5か年分

(2) 課題整理

(1)の結果などからヒト(人材)、モノ(施設)、カネ(財務)等の現状を分析し、各方面における課題を抽出し体系的にまとめ、考えられる対応策と併せて整理する。

(3) 事業手法の概略検討

本市下水道事業の施設管理において、ウォーターPPPを含む官民連携手法の適応性につ

いて、課題への対応、事業範囲や期間、事業コストなどから検討し、本業務で検討対象とする事業手法を抽出する。

(4) 民間企業の意向調査

民間企業に対し、事業に対する関心や意見等を把握するため意向調査を実施する。調査の詳細については業務進捗に応じて調査職員と調整すること。

(5) 次期事業手法(案)などの作成

令和11年度に開始する次期事業について、(3)、(4)の検討、調査の結果を踏まえ、委託者の意思決定に向けて、実施可能な事業手法とその組み合わせを提案し、その事業範囲や概算事業費、長所、短所などを整理し、次期事業手法(案)と(案)に付随するスケジュールや手続きなどを整理する。

(6) 維持管理手法(官民連携)のロードマップ(案)作成

これまでの検討を踏まえ、本市が今後20年程度で目指すべき官民連携手法や執行体制に関する方向性や取り組みをロードマップ(案)としてまとめる。

(7) 報告書作成

令和8年(2026年)3月13日(金)までに、本業務に関する報告書及び概要書をとりまとめ、提出すること。報告書及び概要書の提出部数は3部とし、電子データも提供すること。

なお、算定式、出典元、使用データ、その他の収集資料等を含め、一覧表にまとめて提出すること。(一覧表については、調査検討を行った際、どの部分にどの出典元のデータを使用したのかを明示すること。)

(8) 協議

通常の協議を適宜行うとともに、報告会(中間、最終)を行うこと。中間報告会は(3)事業手法の概略検討の完了を目途に、最終報告会は本業務の完了を目途に、それぞれ進捗状況に応じ委託者と調整すること。